

令和2年4月1日

改正女性活躍推進法に基づく JA 北魚沼行動計画（一般事業主行動計画）の策定について

当組合は女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るため、以下のとおり行動計画を策定する。

記

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日
2. 取組項目 管理職に占める女性労働者の割合を25%以上とする。（令和2年4月1日現在、22.8%）
3. 取組内容 女性リーダー育成のための研修や職員を選抜して次世代を担う若手職員からの育成研修を予定。
4. 実施時期 令和2年4月～ 研修案内等を配布し参加を促していく。